

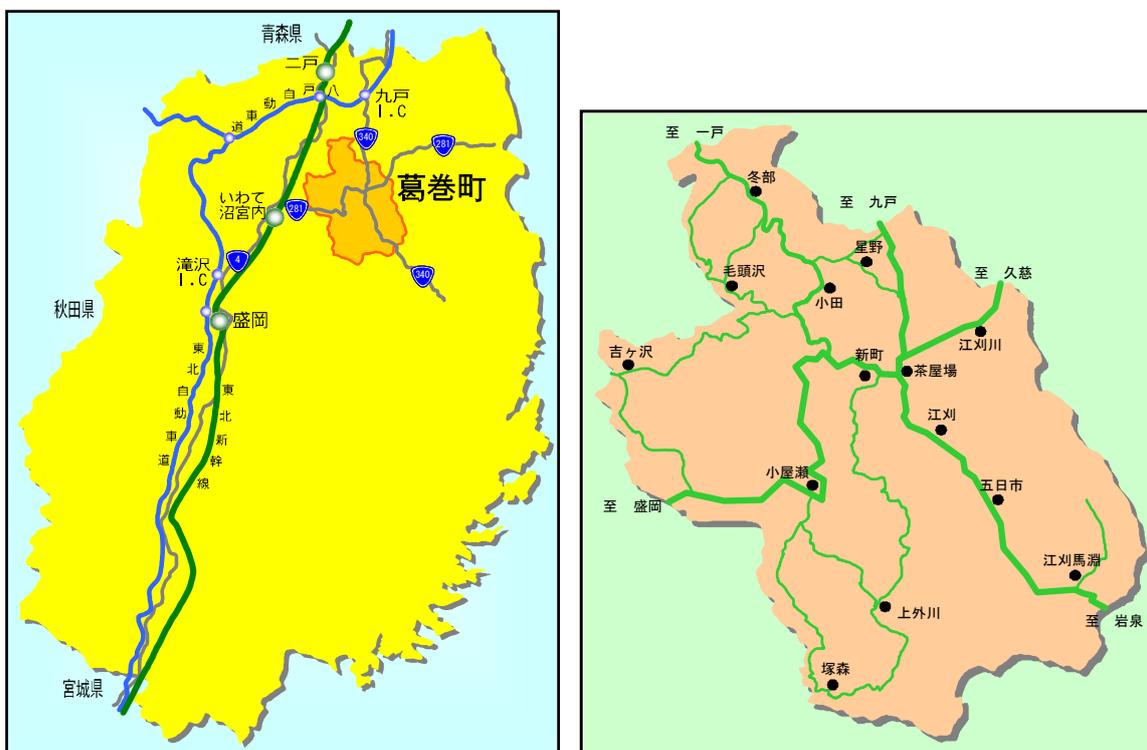
第1章 葛巻町情報化の背景

1-1. 葛巻町の状況

(1) 本町の位置

葛巻町は、岩手県東北部北緯 40 度線上に位置し、北西方向を向いた亀のような形をした山間の町である。地形は、東西に 27.2km、南北に 31.3km、総面積 434.99km² を有し、東部と南部には 1,000m 以上の高地が連なっているのが特徴である。また、北東部の久慈市との市町界にある平庭高原は、日本最大規模と言われる 30 万本の白樺林とレンゲツツジの群生地で知られる美しい高原で、県立自然公園に指定されている。

中心部は県都盛岡から北東に 69km の地点にあり、盛岡方面と久慈方面を結ぶ国道 281 号、南北に貫く国道 340 号を軸に交通網が整備されている。



(2) 歴史・沿革

町の起源は明らかではないが、昭和 60 年に発掘された泥這遺跡から約 13,000 年前の旧石器時代の住居跡や石斧を発見、馬淵川とその支流に臨む丘陵地で縄文式土器が多数確認されており、高度な縄文文化が開花していたことが想像される。歴史に現れる天正年間 (1573 年～1592 年) には、この地方を葛巻氏が領有していたが、同氏は九戸戦争の功により現在の岩手町一方井に移り、葛巻城は破却され南部氏の領有するところ

ろになった。その後、寛文5年南部藩から分藩した八戸南部氏の有するところとなり、明治に至る。

明治の廃藩置県の後、幾多の変遷を経て昭和30年7月15日に岩手郡葛巻町、同江刈村、二戸郡田部村が合併し、岩手郡葛巻町として現在に至る。

町には、古くから牧が作られ、軍馬の産地として知られており、江戸時代には南部藩の塩が運ばれた野田街道の宿場町として栄えた。町の基幹産業である酪農は、明治25年にホルスタイン種を導入して以来、先人のたゆまぬ努力により幾多の苦難を乗り越え、110年を超える輝かしい歴史を刻み、現在では東北一の酪農郷として発展を遂げている。

(3) 自然・気候

町は、標高が高く総面積の97%が400m以上の標高にある。また、町の86%が緑豊かな森林で占められ、山岳と溪谷、そしてなだらかな高原が織りなす複雑で変化に富む地形を示している。

町の中央を流れる馬淵川の清流は、袖山高原にその源を発して、遠く青森県八戸市で太平洋に注いでおり、この馬淵川とその支流沿いに耕地が開け、集落が形成されている。山の斜面は林地として活用され、土谷川、袖山、上外川等の高原状の頂上部は牧場として利用されている。

年平均気温は8.6度と低く（平成18年度数値）冬期間は降雪が12月上旬から3月下旬までであり最低気温が氷点下19度に達する日もあり、県内有数の極寒地帯でもある。



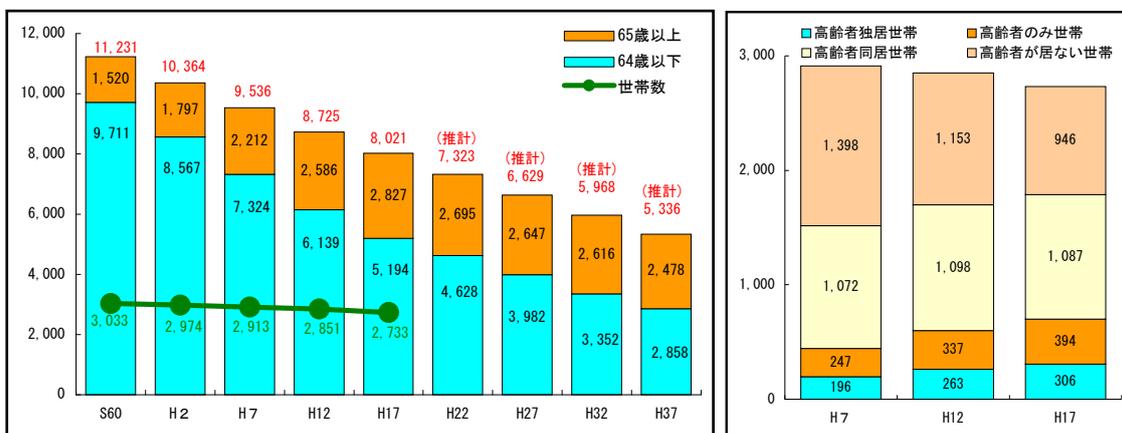
冬の袖山高原と風力発電機

(4) 人口・世帯の動向

町の人口は、昭和35年には2,746世帯、15,964人だったが、高度成長期以降都市への流出により減少の一途をたどり、平成17年の国勢調査では、人口8,021人、世帯数2,733世帯となっており、過疎化現象が進行しているとともに、65歳以上の高齢化率も35.2%で平成12年の国勢調査時と比較して5年間で5.6ポイント上昇し高齢化も急激に進んでいる。また、高齢化の進行と合わせて高齢者世帯が増加しており、平成7年度に443世帯あった高齢者独居、高齢者のみの世帯が平成17年度には700世帯となり、総世帯数に占める割合が25.6%と4分の1を超えている。

更に、推計によれば人口は今後とも減少し続けるものと考えられ、またこれに伴い高齢化率は更に上昇し、いずれは40%を超えるものと推測される。

図表：人口・世帯の推移及び推計／高齢者世帯の状況



※平成17年までの数値は国勢調査実績による。
 ※平成22年以降の推計値は国立社会保障・人口問題研究所「市区町村別将来推計人口(平成15年12月推計)」による。

図表：地区別人口の推移

地区名 【行政区数】	平成12年9月末			平成17年9月末			平成19年3月末			世帯数
	人口	うち老年人口	高齢化率	人口	うち老年人口	高齢化率	人口	うち老年人口	高齢化率	
西部【5】	1,342	295	21.98	1,197	338	28.24	1,062	347	32.67	313
北部【8】	1,713	548	31.99	1,540	603	39.16	1,471	603	40.99	526
中部(西)【4】	1,407	394	28.00	1,257	417	33.17	1,205	419	34.77	505
中部(東)【5】	2,420	647	26.74	2,223	720	32.39	2,152	732	34.01	806
江刈(北)【5】	1,113	320	28.75	1,032	328	31.78	990	331	33.43	336
江刈(南)【7】	1,455	386	26.53	1,327	449	33.84	1,260	468	37.14	419
総計【34】	9,305	2,633	28.30	8,482	2,861	33.73	8,140	2,900	35.63	2,905

資料：住民基本台帳

- ※西部地区・・・吉ヶ沢、土谷川、元木、小屋瀬、上外川の5自治会
- ※北部地区・・・平船、垂柳、小田、星野、冬部、市部内、名前端、田野の8自治会
- ※中部(西)地区・・・田代、田子、城内小路、下町の4自治会
- ※中部(東)地区・・・新町、浦子内、茶屋場、四日市、江刈川の5自治会
- ※江刈(北)地区・・・江刈、寺田、大沢、橋場、野中の5自治会
- ※江刈(南)地区・・・江刈馬淵、遠矢場、車門、山岸、五日市、栗山、泉田の7自治会

(5) 町の産業

平成 17 年の本町の就業者総数は、3,893 人で人口とともに減少してきている反面、町外への就業者数が年々増加傾向にある。産業別就業人口比を見ると、本町の基幹産業の農林業（第 1 次産業）が占める割合は 30.3%で減少傾向にあり、第 2 次産業は 28.6%、第 3 次産業は 41.1%となっており、平成 7 年の国勢調査以降、第 1 次産業の割合を抜き最も多くなっている。

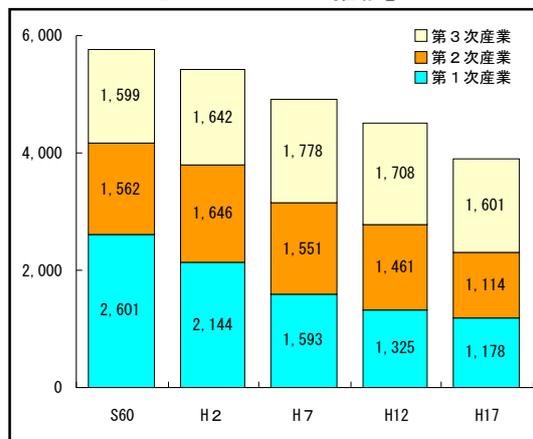
本町において明治 25 年の乳牛導入以来、先人のたゆまぬ努力によって、酪農は町の基幹産業になった。現在では、牛の頭数、牛乳生産量とも東北一を誇っている。また、ヨーグルト、チーズなどの乳製品や、山ブドウを活用したワインのオリジナル商品も多く「くずまきブランド」が揃っている。

また、総面積の 86%を森林が占めていることから、森林の持つ機能と調和した整備を進め、造林、伐採から木材の流通、加工まで地場産材を利用した資源循環型林業の確立を目指しているほか、高冷地の特色を活かし、雨よけハウレンソウ、大根、春菊、花き栽培などの作付けを推進し、収益性の高い野菜産地の育成を図っている。

さらに本町は、豊かな自然環境や地域資源を生かし、第三セクターを活用した産業振興を行っている。

本町には、4 つの第三セクター（(社)葛巻町畜産開発公社、葛巻高原食品加工(株)、(株)グリーンテージくずまき、エコ・ワールドくずまき風力発電(株)）があり、それぞれの設立目的の実現を目指して、かつ、相互に連携協力しながら活発に事業活動を展開しており、セクター全体では売上 16 億 5 千万円、従業員 150 名を超える規模となっている。

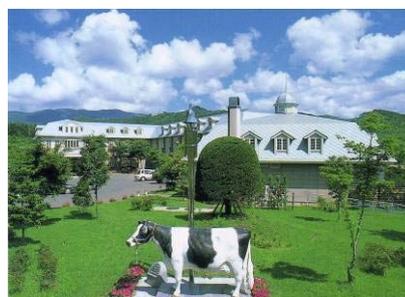
【産業別人口の推移】



※資料：国勢調査



地域資源を活用した「くずまきブランド」



第 3 セクターが経営する宿泊施設
ふれあい宿舎グリーンテージ

このことが、雇用機会の創出による若者の定住や町内経済への波及効果など地域活性化に貢献するとともに、情報発信による町のイメージアップなど金額に換算できないものまで、多義にわたる効果をもたらしており「活力ある町くずまき」の形成に大きく貢献している。

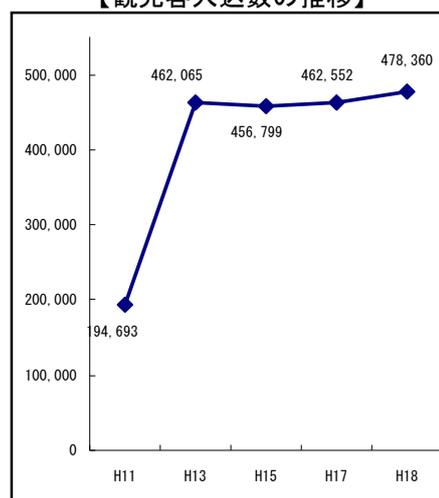
(6) 町の観光資源

本町には、日本一の白樺林とツツジの群生地で知られる県立自然公園「平庭高原」のほか、グリーン・ツーリズムの拠点で日本一の公営牧場がある「くずまき高原」、町のシンボリック的存在となっている風力発電施設がある「袖山高原・上外川高原」など雄大な高原があり、町内外から多くの観光客を集めている。

また、平成10年度に産業の振興や環境問題の観点から「葛巻町新エネルギービジョン」を策定し、風力・太陽光・太陽熱などの「天のめぐみ」、畜産ふん尿・森林・水などの「地のめぐみ」、豊かな風土、文化を守り育てた「人のめぐみ」を三本柱に据えて新エネルギーの導入を推進し、様々な新エネルギー施設が整備されたことにより、「クリーンエネルギーのまち」として視察来町者が増加し、観光資源としても大きな効果をもたらしている。

こうした新エネルギーへの取り組み、地域の食文化などを生かした住民の活動が魅力ある観光資源にもなり、年間約50万人が訪れている。

【観光客入込数の推移】



(7) 町の公共施設

町には、小中学校・コミュニティ施設などの主要施設が 52 箇所ある。10 年前には 18 校あった小中学校は、少子化の影響で 9 校まで減少し、北部地区にあった小中学校は全て廃校となっている。

コミュニティ施設は、自治会単位に整備されたこともあり、施設の目的別分類でも数が多く、現在は自治会組織による指定管理で施設運営がなされており、自治会活動における拠点であるとともに災害時における避難所としても活用されている。

町の東部と西部の市町境には、豊かな自然環境や地域資源を生かした産業振興を行っている第三セクターの施設があり、年間約 50 万人が訪れる交流人口のほとんどが両施設周辺に集中している。

なお、町の公共施設の設置状況は次のとおりである。

図表：葛巻町の公共施設一覧

	NO	施設名	所在地	区分
西部地区	1	葛巻町立吉ヶ沢児童館	葛巻第 43 地割 34 番地 1	児童福祉施設
		葛巻町立吉ヶ沢小学校		教育関係施設
		ゆきわりそう		コミュニティ施設
	2	葛巻町山地酪農研修センター	葛巻第 40 地割 57 番地 125	農林関連施設
	3	くずまき交流館プラトール	葛巻第 40 地割 57 番地 176	農林関連施設
		ミルクハウスくずまき		農林関連施設
	4	産直ハウスほすなある	葛巻第 39 地割 159 番地 3	農林関連施設
	5	土谷川生活改善センター	葛巻第 39 地割 231 番地 3	コミュニティ施設
	6	元木生活改善センター	葛巻第 38 地割 139 番地	コミュニティ施設
	7	葛巻町立小屋瀬小学校	葛巻第 28 地割 22 番地 5	教育関係施設
	8	小屋瀬デイサービスセンター	葛巻第 28 地割 29 番地 8	老人福祉施設
	9	葛巻町立小屋瀬中学校	葛巻第 28 地割 76 番地 70	教育関係施設
10	葛巻町立小屋瀬保育園	葛巻第 29 地割 34 番地 1	児童福祉施設	
11	小屋瀬農村センター（小屋瀬公民館）	葛巻第 28 地割 20 番地	コミュニティ施設	
12	上外川林業研修センター	江刈第 42 地割 17 番地 3	コミュニティ施設	
北部地区	13	田屋集落センター	田部字田屋 78 番地 2	コミュニティ施設
	14	冬部生活改善センター（田部公民館）	田部字市内 71 番地 6	コミュニティ施設
	15	葛巻町立冬部児童館	田部字境の沢 52 番地 20	児童福祉施設
	16	毛頭沢林業研修センター	田部字毛頭沢 73 番地 3	コミュニティ施設
	17	田野構造改善センター	田部字触沢 3 番地 10	コミュニティ施設
	18	小田林業研修センター	葛巻第 54 地割 333 番地	コミュニティ施設
	19	夢見る里ふれあい交流館	葛巻第 52 地割 61 番地 3	コミュニティ施設
	20	星野生活改善センター	葛巻第 60 地割 7 番地 1	コミュニティ施設

	NO	施 設 名	所 在 地	区 分
中部 (西) 地区	21	田代コミュニティセンター	葛巻第 21 地割 95 番地 6	コミュニティ施設
	22	葛巻町立学校給食センター	葛巻第 20 地割 55 番地 1	教育関係施設
	23	葛巻町立葛巻中学校	葛巻第 20 地割 91 番地	教育関係施設
	24	田子ふれあいセンター	葛巻第 18 地割 26 番地	コミュニティ施設
	25	くずまき斎苑 (火葬場)	葛巻第 15 地割 21 番地 3	衛生関連施設
	26	葛巻町コミュニティ防災センター	葛巻第 15 地割 34 番地 3	防災施設
	27	葛巻町役場 ----- 葛巻町総合センター (葛巻町公民館) ----- 葛巻町保健センター (老人福祉センター) ----- 養護老人ホーム葛葉荘 ----- 国民健康保険葛巻病院	葛巻第 16 地割 1 番地 1	老人福祉施設 ----- 医療機関
中部 (東) 地区	28	葛巻町立葛巻小学校 ----- 葛巻町立葛巻保育園	葛巻第 12 地割 37 番地 1	教育関係施設 ----- 児童福祉施設
	29	新町自治会館	葛巻第 12 地割 49 番地	コミュニティ施設
	30	象鼻会館	葛巻第 8 地割 39 番地 3	コミュニティ施設
	31	葛巻町社会体育館	葛巻第 8 地割 33 番地 2	体育施設
	32	水道事務所	葛巻第 8 地割 4 番地 4	衛生関連施設
	33	茶屋場自治会館	葛巻第 6 地割 142 番地 1	コミュニティ施設
	34	地域型在宅介護支援センター	葛巻第 7 地割 104 番地 2	老人福祉施設
	35	葛巻町清掃センター	葛巻第 7 地割 10 番地	衛生関連施設
	36	ふれあい宿舎グリーンテージ ----- 総合運動公園	葛巻第 5 地割 170 番 2	観光関連施設 ----- 体育施設
	37	水車の里交流館	江刈第 2 地割 99 番地	コミュニティ施設
	38	葛巻高原食品センター ----- 森の館ウッディ (炭の科学館)	江刈第 1 地割 95 番地 55	農林関連施設 ----- 農林関連施設
	39	グリーンパーク袖山ハウス	江刈第 37 地割 105 番地 19	農林関連施設
	40	四日市コミュニティセンター	江刈第 7 地割 4 番地 4	コミュニティ施設
江刈 (北) 地区	41	橋場生活改善センター	江刈第 8 地割 76 番地 4	コミュニティ施設
	42	葛巻町立江刈小学校	江刈第 10 地割 206 番地 20	教育関係施設
	43	葛巻町立江刈保育園	江刈第 12 地割 42 番地 9	児童福祉施設
	44	葛巻町立江刈中学校	江刈第 16 地割 54 番地 1	教育関係施設
	45	江刈農村センター (江刈公民館)	江刈第 14 地割 238 番地 2	コミュニティ施設

	NO	施 設 名	所 在 地	区 分
江 刈 (南 地 区	46	立の神会館	江刈第 19 地割 35 番地 7	コミュニティ施設
	47	江刈デイサービスセンター	江刈第 24 地割 10 番地	老人福祉施設
	48	葛巻町立五日市保育園	江刈第 25 地割 36 番地 20	児童福祉施設
	49	葛巻町立五日市小学校	江刈第 25 地割 54 番地 3	教育関係施設
	50	五日市生活改善センター	江刈第 25 地割 49 番地 1	コミュニティ施設
	51	遠矢場林業研修センター	江刈第 33 地割 60 番地 1	コミュニティ施設
	52	葛巻町立馬淵小学校	江刈第 34 地割 111 番地 2	教育関係施設

(8) 町の財政状況

少子高齢化の進展、町民ニーズの多様化、地方分権の流れの加速など、市町村を取り巻く環境は大きく変わりつつある。そうした環境下で、本町においても住民満足度の高いサービスをできるだけ経費を掛けずに提供するとともに、自主・自立と住民の視点による行政運営が求められている。

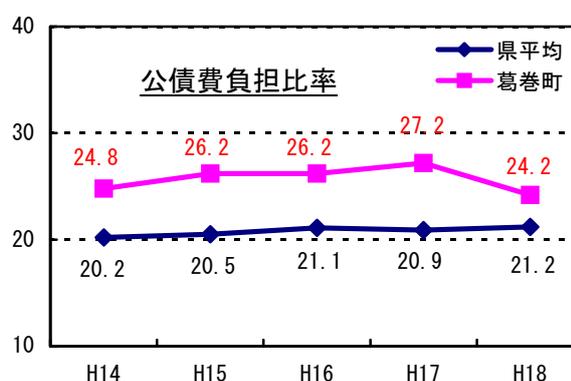
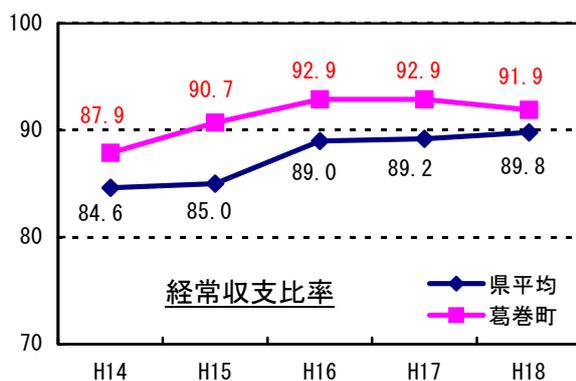
本町の財政は、従来から町税などの自主財源に乏しく、地方交付税、国庫補助金や地方債に多くを依存せざるを得ない財政状況にあるが、財政運営の硬直化が一段と進み、厳しい状況が続いていることから、行政組織・機構の強化や事務事業の整理・合理化を一段と進めるとともに、財政運営をより健全化することが急務の課題である。

主要財政指標の推移

(単位：千円、%)

区分	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度
標準財政規模	3,845,049	3,580,306	3,479,478	3,542,867	3,571,051
地方債現在高	9,364,267	9,468,802	9,130,740	8,589,257	8,199,227
地方債比率	46.3	42.6	33.3	30.4	27.7
公債費比率	19.4	19.0	19.9	19.8	18.7
公債費負担比率	24.8	26.2	26.2	27.2	24.2
起債制限比率	13.3	14.2	14.8	15.0	14.8
一般財源比率	57.3	52.6	59.6	68.4	66.3
自主財源比率	18.7	12.3	17.2	18.2	20.4
経常収支比率	87.9	90.7	92.9	92.9	91.9
うち人件費	26.2	26.4	28.5	27.9	26.8
うち扶助費	2.3	2.5	3.0	3.3	2.6
うち公債費	29.0	28.9	29.9	29.6	29.1
財政力指数	0.15	0.15	0.16	0.17	0.18

決算統計資料



1-2. 葛巻町まちづくりの方向性

(1) 本地域の課題

本町は、過疎・高齢化が進む中、これまでも地域の高度情報化の必要性を認識しつつも基盤整備が遅れ、地域住民への情報提供の環境が十分に図られていない状況にある。特に、過疎・山間地域、集落の点在、広大な面積といった条件不利地域であることが要因となって、今後民間事業者での通信環境基盤整備が見込めない現状であり、町では、平成15年3月に策定した葛巻町総合計画（2003－2015年）に「地域情報化の推進」を盛り込み、デジタル・ディバイド是正のための基盤整備、地域情報ネットワークの構築を目標に掲げていたところである。

こうした中、町内が平成18年10月被害総額約40億円に及ぶ豪雨災害に見舞われ、災害に対する様々な対応・検証のなかで、改めて住民へ対する災害状況・避難命令の伝達、避難所との通信手段など情報伝達基盤の重要性を再認識したところであり、情報・通信網の整備を検討する必要に迫られることとなった。

また、国が目指す2010年度までの「ブロードバンド・ゼロ地域の解消」、2011年7月24日の「地上デジタル放送への全面移行」や「携帯電話不感地帯の解消」などの課題もあり、こうした様々な課題の解決を図るためにも、積極的に情報通信環境の整備を図り、住民が安全で安心に暮らせる災害に強い町づくりを推進していく必要がある。



約40億円の被害が出た豪雨災害

*なお、町内の災害危険箇所は参考資料に掲載

(2) 葛巻町のまちづくりの主な特徴

本町では、「健康」、「環境」、「交流」の3つの視点でまちづくりに取り組んでいる。豊かな自然の恵みを効果的に活用して、「東北一の酪農郷」として町の基幹産業である酪農を継続的に発展させるとともに、地域資源を生かした付加価値のある「くずまきブランド」を開発し、経済的な安定の上に町民が「幸せを実感できるまちづくり」を目指すものである。

葛巻町まちづくりの視点

健康	町の豊かな自然、歴史、文化、農業等の営みや人情にふれ、「もの」、「こころ」などの美しさを体感することで、町民も町を訪れる人も、心身をいやし、健康を育む快適な場や仕組みづくりに努めるとともに、医療、福祉の充実を図り「幸せを実感できるまちづくり」を進めようとする視点。
環境	「自然と人間の共生」を基本に据え、自然を守り育てながら、町の豊富な資源を活用した畜産バイオマスや、木質バイオマスなどの開発・導入を推進し、資源循環型社会の確立を図りながら、地域の特性を生かした産業の創出と、育成を進め、「幸せを実感できるまちづくり」を目指す視点。
交流	町が持っている多面的資源と機能、緑、空間、ゆとりなどを生かしたグリーン・ツーリズム、エコ・ツーリズムを推進するとともに、教育、文化、スポーツなどの多様な連携を促進し、地域資源をさらに磨きあげ、人や組織の共感を得ながら、「幸せを実感できるまちづくり」を目指す視点。

葛巻町総合計画

(3) 葛巻町総合計画の概要

本町の総合計画は、町の将来像を『地域の資源を宝に変えて 幸せを実感できる高原文化の町』と定め、「安心して暮らせる町」、「自然とともに生きる町」、「人・文化・交流で元気になる町」の3つの基本目標に向けて、下記の施策大綱のもと、各分野の施策を総合的に展開している。

葛巻町施策の大綱



葛巻町総合計画

(4) 町の目指す姿

本町のまちづくりは「自然と人間の共生」を基本としている。町の持っている多面的な資源や機能、人材を最大限に生かした基幹産業の振興や交流人口の拡大を図り、21世紀の地球規模の課題とされる「食料・環境・エネルギー」に貢献しながら発展的状況を構築し「地域の資源を宝に変えて、幸せを実感できる高原文化の町」を目指している。

町のさまざまな取り組みが評価されるようになり、町民の誇りや自信につながってきている。さらに、地域の資源を探求しながら、町民との協働によるまちづくりを進め、健康で安心して暮らせる、活力あふれる町づくりに取り組んでいる。

【食料・環境・エネルギーに対する町の取り組み】

食糧問題への貢献

酪農、畜産、農業の振興により食料自給率約200%

環境問題への貢献

町の森林、約38,000haを管理し二酸化炭素の吸収力を高めています。(森林整備の年間投資額2億2千万円)

エネルギー問題への貢献

風力発電、太陽光発電、畜産バイオマス発電、木質バイオマス発電等の新エネルギーの導入を推進しています。(約62,000,000kwh/年の発電→17,200世帯分の電力供給)

【地域の資源を宝に変えて、幸せを実感できる高原文化の町への将来像】

町民の参画により、可能性のひらく町

一人ひとりが主体的にまちづくりに参画することで、町民の意思や能力が地域の課題解決に生かされ、地に足の着いた活動が着実にコミュニティの中に根づいていく、協働の仕組みをつくっていきます。

地域資源を宝に変えて、町民の暮らしと仕事を支える町

豊かな自然の恵みを受けて、地域資源を生かしたまちづくりの可能性を探求しながら、くずまきブランドの確立と資源循環型社会を構築し、住民の暮らしと仕事を支えて定住と交流を促進していきます。

一人ひとりの町民が幸せを実感できる町

季節の移り変わりがはっきりした自然サイクルの中で、心のゆとりと生きがい、くずまきに住む誇りをみんなで共有し、町民一人ひとりが幸せを実感できる高原文化の町を目指していきます。

(5) 頑張る地方応援プログラムへの取組

2007年度、総務省は、やる気のある地方が自由に独自の施策を展開することにより「魅力ある地方」に生まれ変わるための「頑張る地方応援プログラム」を創設した。

各地域が独自のプロジェクトを自ら考える仕組みで、前向きに取り組む地方公共団体に対し、地方交付税等の支援措置を講じる制度である。

地方公共団体は、具体的な成果目標を掲げた独自のプロジェクトを策定して住民に公表することとなっている

本町においては、情報化分野における住民の「安心・安全」基盤確立のための以下の施策に取り組むこととしている。

◇支援措置

①地方交付税による支援措置	地方自治体がプロジェクトに取り組むための経費について3年間地方交付税による支援を行う。
②その他の支援措置	総務省ホームページ上で公表された地方自治体のプロジェクトに対して、総務省のほか、関係各省の補助事業の優先採択について配慮される。

◆葛巻町における取り組み

プロジェクト名	「安心・安全な災害に強いまちづくりプロジェクト」
---------	--------------------------

ア. プロジェクトの目的

本町では、平成18年10月にこれまでに類を見ない豪雨災害（被害額約40億円）が町内全域を襲った際、情報通信基盤の整備の遅れから、住民に対する災害状況の告知や避難命令、避難所との通信手段など情報伝達の面で多くの課題を露呈することとなった。町ではこのような現状を踏まえ、全ての情報通信基盤の基幹的役割を担うネットワークを整備し、防災情報伝達基盤の整備と併せて地上デジタル放送受信環境の整備、高速ブロードバンド利用可能地域の拡大、さらには携帯電話通話エリア拡大など情報通信分野を包括した、地域情報通信基盤の整備を推進し、地域住民が安心して安全に暮らせる災害に強いまちづくりを推進する。

イ プロジェクトの概要

町では、前述の目的を達成するため本年4月から総務省の「条件不利地域におけるブロードバンド化促進のための調査研究会」のモデル地区の採択を受け、住民が「安心・安全に暮らせる」情報通信基盤の確立に向けた調査研究を進め、その成果を基に地域情報化基盤の整備を段階的に進めるものであり、推進にあたっては本プロジェクトの支援措置を活用するほか、総務省等における情報通信分野の基盤整備にかかる補助事業を活用するものである。

プロジェクトを構成する具体の事業・施策

名称	事業概要	事業費 (単位：千円)
「安心・安全な災害に強いまちづくり」のための地域情報化基盤整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・情報化分野において住民が「安心・安全に暮らせる」基盤確立のための地域情報化計画の策定 ・地域イントラネット基盤整備 ・防災情報伝達基盤整備 ・防災情報提供アプリケーション導入 ・その他「安心・安全なまちづくり」のための情報基盤整備 	※ ¹ 500,000 ※ ² (197)
移動通信用鉄塔整備事業※ ³	<ul style="list-style-type: none"> ・移動通信用施設整備（鉄塔2基、受信施設等） 	126,484 ※ ² (126,484)

※¹ 事業費規模は本プロジェクト応募時の想定ネットワーク構成による概算額

※² () 内は平成19年度計画分の事業費の再掲

※³ 小屋瀬地区及び元木地区（P19参照）

ウ. プロジェクトの期間

- ・平成19年度～平成21年度

エ. 具体的な成果目標

- ・屋外等における防災情報伝達基盤の整備（対総面積率）：0%→75%
- ・電子メールなどによる情報伝達基盤の確立（対総人口登録率）：4%→40%
- ・情報収集基盤の確立（デジタル放送受信環境の確立）：0%→100%
- ・ブロードバンドによる防災情報アプリ利用者（対世帯数率）：0%→25%